

書 評

村尾行一著

『国家主義と闘った牧口常三郎』

開 沼 正

著者は、これまでも牧口常三郎の代表作である『人生地理学』や『創価教育学体系』などに関する著作を数多く出版されてきた。本書は牧口の著作を個別に取り扱うのではなく、牧口のあらゆる著作から彼の「国家主義」に対する態度を分析するのがテーマとなっている。そうした意味で著者の業績を十分に活用した著作で、総仕上げといってもいい。ここで「国家主義」という言葉を使っているが、具体的には「昭和軍国主義」を意味している。

本書の構成は序章から第4章までの全5章から成っている。序章は「U子さんへの手紙」と題しているが、第1章から第4章までで触れる事柄についての予備知識的な内容となっている。つまり牧口が生きた時代背景の解説が主な内容なのだが、憲法・教育勅語・治安維持法など、硬くなりがちな素材を平易な文章で説明してあるので、法律や政治の専門以外の人でも分かりやすい。難しいことを子供にでも分かるように努力した牧口の手法が活かされているのだろう。

第1章は「人間同士の空間的連帯」として、一人の人間が生きていくうえで、地球上の様々な人がかかわっていることを説明している。「空間的」というのは「地理的」とも言い換えられる。着るもの・食べるものにしても、多くの人手を経て手元に届くということ、つまり自分は世界中の人と繋がっているということを認識させることが平和教育の基本だということ。牧口にとっての地理学は、道徳教育でもあり、平和教育でもあることが分かる。地理学だけでなく、どのような学問でもそうなのだろうが、学問のための学問ではなく、人のための学問を常に念頭に置いている人は、その学問を通して道徳教育や平和教育を知らず知らずに行なっているのではないか、と感じた。

第2章は「人道的競走」というタイトルを掲げて、当時の帝国主義的な流れに反対した牧口の言動を紹介している。当時の欧米諸国は、植民地を獲得することによって自国の勢力圏を拡大するという、いわゆる帝国主義の時代であった。日本もその真似をして他国への侵略に狂奔するようになる。特に昭和に入ってから軍部の暴走には目に余るものがあり、それが結局は日本を滅ぼす原因となったことは周知の事実である。

しかし「周知の事実」という言い方は、現代人が過去に起きた事件の結果を知っているからこそできる。当時を生きた人々には、帝国主義的な流れは国際状況のなかで当然のことであったし、自国の権益を確保するためなら、他国への侵略は正義だった。ましてや日本が破滅に向かっているなどとは、思っても口にはできる人はほとんどいなかっただろう。そうした雰囲気の中で、帝国主義は「自国そのものに災いをもたらす」と言いきった牧口の勇気は並大抵のものではない。

牧口は国家同士の競争形式として、1. 軍事的競争、2. 政治的競争、3. 経済的競争、4. 人道的競争、の4つがあるという。そして当時の国際状況は経済的競争の段階にあるとしたうえで、国際社会は人道的競争の段階に進むべきだと主張している。

牧口によれば人道的競争とは、「(武力や経済力ではなく) 無形の勢力でもって自然に薫化するものである。つまり威力的に服従させるのではなくて、心服させることである。自己主義的にその領土を拡張し、他国を征服しなくても、外国の人々が風を望み、徳になづき、おのずと来るところの仁義の方法である」。それは牧口自身が「とても突飛かもしれない」と述べているように、当時の人々の目からみれば単なる理想主義としか映らなかつたであろう。それほど欧米流の帝国主義が、当時の人々の心を捕らえていたのである。

人道的競争を理想と見る状況は、現代でも同じかもしれない。第2章は、著者もそれ以上踏み込んではいない。言葉の問題として、人道的「競争」ではなく人道的「競走」と表現する方が牧口の意図を汲んでいるとしたところで一区切りつけられている。しかしここではもう少し国家間の人道的競争について述べてみたい。私は人道的競走が決して理想ではないと思う。それは過去にそうした事例が存在したからである。典型的なのが、中国を中心とする東アジアの国際秩序だろう。

それはいわゆる「中華主義」とか「華夷秩序」などとも呼ばれるが、要するに中国という文明の中心地に対して日本や朝鮮・ベトナムなどの周辺国が朝貢することによって成り立っていた国際秩序である。中国は周辺国に対して武力を用いて侵略し、領土を征服したわけではない。周辺国のほうから中国の文明にあこがれを抱き、自ら進んで使節を派遣し、中国の文物を取り入れたのである。中国は彼ら使節に目もくらむような返礼品を与え、大量の留学生を受け入れる懐の深い国だった。まさに牧口のいうところの「人道的競争」の概念に当てはまる国際関係といえよう。

ただし、この場合は中国と周辺国の関係は対等ではない。しかし植民地や従属国という概念でもない。いわば儒教的秩序のもとでの親と子、兄と弟、先輩と後輩のような関係であって、中国が周辺国を保護する義務はあっても、蹂躪する権利などは決してない。江戸時代の日本も、中国とは別の華夷秩序を擬制しており、幕府の指導者たちは他国を侵略していいという政治倫理などもっていなかった。それゆえに、日本国内の金銀産出量が減少し、外国からの文物を購入できなくなってきたときに、貿易の制限をしたり、輸入していた物を国産化したりすることによって凌いでいた。

それに対して現在の国際秩序は、武力を背景にした国際秩序をもとにした欧米諸国の秩序が基本となっている。この秩序のもとでは、国内にないものは他国を侵略して奪うことが正義でもあった。これは牧口が言うように「他人のものを盗めば泥棒として罰せられるのに、他人の国を奪うものはかえって強者として畏れ敬われる」ような国際秩序である。日本は明治維新以降、欧米流の国際秩序に組み込まれる道を選択し、それ以来第2次世界大戦の終了まで、国民は戦争に巻き込まれることが多くなったことはよく知られた歴史である。したがって欧米中心の国際秩序の限界を認識すると同時に、そう遠くない過去に日本もその一員である東アジアで「人道的競争」が存在した事実は知っておいてもいいだろう。

さて第3章は「主権在民一歩前」として、牧口の家論を展開している。まず牧口は当時の大日本帝国憲法が定める立憲君主制の支持者であることが明らかにされている。牧口によれば、君主制か共和制かの違いは民主的なこととはあまり関係がない。それよりも立憲国かそうでないかの違いのほうが大きいという。また君主(天皇)の存在も、天皇が憲法に従うのは当然と

して、その上で天皇が国民のために具体的にどのようなことをしたのかを示さなければならないという。そうした意味で牧口の「忠君愛国」は、天皇の仁政があってこそのものであって、国民が一方的に押しつけられるものではなかった。換言すれば天皇が何らかの社会貢献をしていなければ、国民は忠君愛国でなくてもいいという論理である。

著者は牧口の国家論に関して「主権在民一步前」と表現している。大日本帝国憲法では統治権（主権）は天皇にあると規定しており、牧口もそれを支持している。したがって牧口を主権在民論者だということは、戦後の憲法的な見地からすれば正確ではない。しかし彼の言動を詳細に検討すれば事実上の「主権在民」を唱えている。こうした事情が著者に「一步前」と言わしめた理由である。

第4章では「牧口と天皇制」ということで、牧口の実天皇観について説明している。まず治安維持法が2度にわたって改定され、刑罰が重くなったことに言及している。さらに治安維持法が当初は共産主義者を主な対象としていたのに対して、改定後は国体（天皇制）の変革を目指す団体が主な対象にされたことにも触れている。つまり伊勢神宮への参拝を拒否し、神札を放棄せよと主張する牧口にとって、状況は厳しくなったのである。

牧口は逮捕前は比較的穏やかな内容で天皇について語っていた。「大善生活実証録—第五総会報告—全員座談会」での牧口の発言は、現代の感覚からすれば丁寧過ぎるほどの言葉遣いをしており、また神社参拝や天皇制については妥協的な言動さえ見られるように思える。当時の人々の意識や社会状況を考えた上で、非暴力でできる最大限の活動だったのかもしれない。

しかしこれは牧口の方便であると著者は言う。つまり弟子が捕まったときのことを想定して、警察での供述の仕方を示したのだという。その証拠として、牧口本人が逮捕された後の牧口の供述には、取り調べ官をも折伏しようという気迫が見られるという。捕まってからの供述が軟弱になる場合（いわゆる「転向」）が大部分を占める中で、牧口は逮捕後に「先鋭化」した。このため著者は、牧口の本心が逮捕後の言動にあるとする。説得力のある分析である。

本書では牧口の著作からの引用が随所に見られるので、牧口の著作を読んだことがない人でも牧口が思想がよく分かるようになっている。また引用箇所も明示してあるので、これから牧口研究を始めようと思っている人にも最適の入門書といえよう。

（第三文明社レグルス文庫 2002年6月刊，190頁）